



2026年2月20日

### 融資取引における電子契約サービスの取扱開始について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2026年2月20日（金）より、融資取引における電子契約サービス「<東邦>電子契約サービス」の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

本サービスは、紙の契約書への署名・押印に代わり、電子化した契約書に電子署名を付することで契約手続ができるサービスです。また、印鑑レス・ペーパーレスに加え、収入印紙の貼付も不要となることから、お客様の利便性向上やコスト削減が期待できます。便利な本サービスをぜひご利用ください。

東邦銀行は今後とも、お客様にご満足いただけるサービスの提供・向上に努めてまいります。

#### 記

#### 1. 電子契約サービスの概要

サービス名	〈東邦〉電子契約サービス												
サービス内容	インターネット環境において下記取引を電子的に行うサービスです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・金銭消費貸借契約証書等の契約締結</li><li>・当座貸越契約に基づく借入申込</li><li>・上記にかかる契約書・当座貸越支払請求書等の閲覧等</li></ul>												
対象取引	事業性証書貸付・事業性当座貸越・住宅関連ローン ※お取引の内容等により、書面によるご契約をお願いする場合がございます。												
利用時間	24時間 365日 ※メンテナンス等のため、一時的にご利用いただけない時間帯がございます。												
電子契約サービスを利用するメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・収入印紙代が不要です。</li><li>・印鑑レス、ペーパーレス化が図られます。</li><li>・時間や場所を問わず契約手続きや契約書等の閲覧が可能です。</li></ul>												
手数料の金額	(2026年2月時点) <table border="1"><thead><tr><th>お取引内容</th><th>ご契約金額</th><th>手数料（税込）</th></tr></thead><tbody><tr><td>証書貸付の新規ご契約 (1契約あたり)</td><td>500万円以下</td><td>無料</td></tr><tr><td></td><td>500万円超 1,000万円以下</td><td>5,500円</td></tr><tr><td></td><td>1,000万円超</td><td>11,000円</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none"><li>・月額手数料は無料です。</li><li>・証書貸付の条件変更契約、当座貸越の新規・条件変更契約・借入申込の受付については無料です。</li><li>・融資期間1年以内の場合は無料です。</li></ul>	お取引内容	ご契約金額	手数料（税込）	証書貸付の新規ご契約 (1契約あたり)	500万円以下	無料		500万円超 1,000万円以下	5,500円		1,000万円超	11,000円
お取引内容	ご契約金額	手数料（税込）											
証書貸付の新規ご契約 (1契約あたり)	500万円以下	無料											
	500万円超 1,000万円以下	5,500円											
	1,000万円超	11,000円											

#### 2. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

# 東邦銀行